

# 令和2年度前期授業について

理学部・理工学研究科（理学系）

2020年5月20日

## 1. 授業について

- **【更新】 6月1日から卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等が認められます。再開にあたっては「3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって」をよく読むとともに、指導教員からの指示に従ってください。**
- 理学部・理工学研究科（理学系）開講科目のうち対面授業を実施する科目は次の6つです。対面授業の実施時期はいずれも7月以降の予定ですが、それまでの期間中に遠隔授業を実施することもありますので、日程等はWebclassの各科目のページ内の情報を確認して下さい。担当教員への質問も、各科目のページから送信できます。なお、対面授業への参加にあたっては、【3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって】を確認して下さい。
  - 無機化学実験（理学専門科目；化学コースカリキュラム）
  - 有機化学実験（理学専門科目；化学コースカリキュラム）
  - 生態学演習（理学専門科目；生物学コースカリキュラム）
  - 野外演習 II（理学専門科目；地球科学コースカリキュラム）
  - 地球史科学演習（理学専門科目；地球科学コースカリキュラム）
  - 地球物質科学特論 I（大学院博士前期課程理学専攻分野専門科目；地球科学）
- 上記6科目以外の理学部・理工学研究科（理学系）の前期開講科目は遠隔授業となります（外部非常勤講師による集中講義については別途お知らせします）。実施方法などは、Webclassの各科目内の情報を確認して下さい。履修する科目の遠隔授業の受講においてインターネットやPC環境に不安がある場合などは、担当教員に相談して下さい。担当教員への質問も、各科目のページから送信できます。なお、遠隔授業の開始日は当初予定通りです。講義資料は、当初予定日の前日までに掲載されます。

学部・大学院専門科目＋基盤共通のクォーター制サイエンススキル科目：4月20日  
クォーター制以外の基盤共通科目（他学部向けサイエンススキルを含む）：4月9日
- 遠隔授業ではWebclassへのアクセスなどの通信を伴います。自宅に十分なネットワーク環境（Wi-Fi）が準備できない、パソコンやタブレット、スマートフォンなどの通信機器を持っていない学生の皆さんに向けて、各キャンパスの学習スペースを一部開放します。詳細はこちらを確認して下さい。[https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/covid19\\_place/](https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/covid19_place/)
- また、各通信会社では学生向けの容量緩和などのサービスがありますので、契約している通信会社の情報を確認して下さい。（下は一例です）  
KDDI(au): <https://www.kddi.com/important-news/20200402/>

ソフトバンク : <https://www.softbank.jp/corp/special/covid-19/>

N T T ドコモ : [https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/page/200403\\_00.html](https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/page/200403_00.html)

UQ mobile : [https://www.uqwimax.jp/annai/news\\_release/202004061.html](https://www.uqwimax.jp/annai/news_release/202004061.html)

## 2. 研究活動について

- **【更新】** 6月1日から卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等が認められます。対面による活動を再開するにあたってのガイドラインが各指導教員へ通知されております。下記の「3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって」をよく読むとともに、指導教員からの指示に従い、活動を再開させてください。ただし、感染拡大防止の観点より、大学の設備を必要としない研究活動・ゼミ・文献購読等においては、引き続き自宅学習での対応をしてください。

## 3. 対面授業・研究活動に参加するにあたって

- **【更新】** 緊急事態宣言で指定された特定警戒都道府県からアパート・自宅等の居所に戻ってから14日間は健康観察期間とし、小白川キャンパス内への入構はできません。ただし、移動の際の列車や飛行機等の乗り継ぎにより、止むを得ず特定警戒都道府県を経由した場合は、この限りではありません。特定警戒都道府県からの来訪者と濃厚接触した場合も、濃厚接触から14日間は健康観察期間とし、小白川キャンパス内での研究活動には参加できません。例えば、6月1日から研究活動に参加できる人は、5月18日から5月31日の14日間の健康状態確認期間において発熱（37.5℃以上）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症しなかった人となります。
- 教職員・学生とも毎朝体温を測定・記録する。発熱（37.5℃以上）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などがあった際は自宅待機のうえ保健管理センター（023-628-4154）へ連絡する。体温計は学生が各自で準備することとするが、準備できない場合は保健管理センターにて検温する。
- 研究活動においては、シフトを組む等の工夫をし、一定の時間に多くの教職員・学生が一定の部屋に集まらないようにする。また、可能な限りテレワークを推奨し、データ解析や執筆活動など研究室でなくても可能な活動はなるべく自宅で行うことを奨励する。
- 理学部から感染者が発生、拡大する可能性が高まった場合や、山形大学総合対策本部から指示があった場合は、対面授業・研究活動が停止となる場合もある。